



City of
Santa Clara
The Center of What's Possible

サンタクララ 2020年3月3日 特別選挙

サンタクララ市の住民は、(1) メジャーCと (2) 警察長官
の選挙という2つの項目に対して投票を行います。

詳細については、SantaClaraCA.gov/Electionsをご覧ください

メジャーCに関する情報

Q: メジャーCとは何ですか？

A: メジャーCは投票対象となっている法案で、選挙区ごとの市議選出を実現するために市憲章を改正することが盛り込まれたものです。

Q: なぜメジャーCが投票用紙にあるのですか？

A: 2018年の選挙では、メジャーNが70%以上の票を集め、法案が通過しました。メジャーNは、市議を市長ではなく地区選による選出とすることを盛り込んだ市憲章変更草案について、作成の公的プロセスに投票者を関与させるべきかどうかを、サンタクララ市が投票者に尋ねるものでした。

2019年、市議会はこの公的プロセスを実施するため、憲章審査委員会の委員に7名を任命しました。メジャーCは広く一般から集めた推奨事項に基づき、委員会が作成しました。

Q: メジャーCの内容とは？

A: メジャーCが成立した場合、サンタクララ市では下記の事項が行われます。

- 市議会議員が地区ごとに選出される。
- 2020年の選挙に向け、6選挙区が設定され、各選挙区につき議員が1名選出される。(2020年11月の投票では、1区、4区、5区、6区で投票を行います)。
- 2022年以降の選挙では、3選挙区が設定され、各選挙区で議員が2名ずつ選出される。

Q: メジャーCは、市長、警察署長、市書記官の投票にどのように影響しますか？

A: 影響は**ありません**。市長、警察署長、市書記官は引き続き市全体で選出されます。



City of
Santa Clara
The Center of What's Possible



City of Santa Clara
1500 Warburton Avenue
Santa Clara, CA 95050

PRSR STD
US POSTAGE
PAID
PERMIT 92
SANTA CLARA, CA

Q: Measure Cの成立により、他にどのようなことが生じますか？

A: メジャーCが成立した場合、サンタクララ市では下記の事項が必要となります。

- 市議候補者は、立候補届け出期限の少なくとも30日前に、代表する地区の居住者になる必要があります。
- 市長、警察署長、市書記官は、立候補届け出期限の少なくとも30日前に、サンタクララ市民になる必要があります。
- 選挙区3つの境界線を設定するために、独立した区画変更委員会を必要となります。

Q: 選挙はいつですか？

A: 選挙日は2020年3月3日です。

Q: 有権者登録はどのように行いますか？

A: 有権者登録を希望するもののまだお済みでない方は、2020年2月18日より前に登録を行う必要があります。登録用紙は、サンタクララ市庁舎で入手するか、registertovote.ca.govにアクセスしてオンラインで登録してください。2020年3月3日の選挙から、登録された有権者全員に、要求の有無に関わらず郵便投票用紙が送付されるようになります。

実際の投票用紙におけるメジャーCについての記載は以下のとおりです。

メジャーC投票案件	
市議会議員選挙。市長を除く市議会議員を地区ごとに選出するために、次のようにサンタクララ市憲章を変更する必要がありますか。2020年の選挙で6選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議1名の選挙を行う。2022年から3選挙区を設定し、各選挙区を代表する市議を2名ずつ選出する。さらに、独立した選挙区変更委員会を設置するものとする。	賛成
	反対



**City of
Santa Clara**
The Center of What's Possible